申請方法

ステップ① 申請書を書き始める前に

活動を実施する行政区の基本計画を読むことをお勧めします。また、事業実施の背景や地域のニーズ等について、できる限り、地域の方や関係する行政機関等の意見を聴いてください。区基本計画や地域で活動する際の留意点などについて尋ねたいことがあれば、各区役所・支所の地域力推進室に相談することもできます。

目的や達成目標を再確認して共有するとともに、考えている事業内容が目的達成のために最善の方法なのか、今一度話し合って考えよう。また、継続事業については、これまでの取組をしっかりと総括しよう。

ステップ② さあ！申請書を書こう！

申請書様式は、大学コンソーシアム京都ＨＰ（http://www.consortium.or.jp/project/chiiki/gakumachi）からダウンロードできます。

○審査基準をチェックしよう！
特に一次審査は提出した書類がすべて。どのような基準で審査されるのかを確認しよう。

○何のために事業を実施するのか？目的と地域における必要性をしっかり書こう。
ステップ①で地域の方や区役所等に意見を聴いたグループはその内容も書こう。

○連携する相手は誰？それぞれは何をするの？？具体的に書こう。
学まちコラボは、大学・学生と地域が同じ目標に向かって連携することで得られる学びを重視しています。学生グループが申請する場合は、連携先がどんな役割を担うのか、地域団体が申請する場合は、学生が主体的に何を行うのかしっかり書こう。

ステップ③ さあ！申請！ ❶事業概要の登録

大学コンソーシアム京都ホームページ（https://www.consortium.or.jp/project/chiiki/gakumachi/form-10）にアクセスし、「平成２９年度学まちコラボ事業」への応募オンラインフォームで事業概要を登録しよう！（150 字以上 200 字以内）

ステップ④ さあ！申請！ ❷申請書類の提出

応募期間内に申請書類を提出しよう！！

募集期間	平成 29 年 4 月 1 日（土）～5 月 12 日（金）【※必着】 ※郵送の場合は同日、持参の場合は午後５時必着
提出物	申請書類　8 部　※参考資料（10 枚まで）がある場合、参考資料も８部提出
提出方法	大学コンソーシアム京都 学まちコラボ事業担当へ郵送又は持参にて提出 （メール、ＦＡＸ等での提出は不可）

※申請内容は、事務局から、活動を実施する行政区の区役所・支所に提供します。また、申請内容について、区役所や支所から問い合わせる場合があります。

申請書類提出先・
申請等に関するお問合せ先

(公財) 大学コンソーシアム京都 学まちコラボ事業担当
TEL：075-353-9130 / FAX：075-353-9101
（※日・月を除く 9:00~17:00）
Mail：gakumachi-admin-ml@consortium.or.jp
〒600-8216
京都市下京区西洞院通塩小路下る キャンパスプラザ京都

検索 学まちコラボ

本事業の企画等への
お問合せ先

京都市総合企画局総合政策室（大学政策担当）
TEL：075-222-3103 / FAX：075-212-2902

発行：京都市総合企画局総合政策室
京都市印刷物　第285111号　平成 29 年 3 月

この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！

学生と地域の取組を応援!!

学まちコラボ

平成29年度 事業募集

「学まちコラボ事業」って何？

大学が持っている教育・研究成果の蓄積や学生の活力は京都のまちを活性化させます。

また、京都のまちは、まち全体がキャンパスの役割を果たし、学生の学びと成長を支えています。

大学・学生とまちの人々とのコラボは、京都のまちづくりに貢献しながら、大学内だけでは得難い貴重な学びを創出します。

京都市と大学コンソーシアム京都では、更に魅力溢れる京都のまちづくりに貢献しながら得られる学生の学びを充実させるため、大学・学生と地域が連携・協働して実施する取組に対し支援金を交付し取組を応援する学まちコラボ事業を実施しています。

学まちコラボ事業最大の目的は学生の『学び』・『成長』の応援です。

NEW 新たな申請区分として《文化枠》を追加!!

申請区分	対象事業（詳細は次頁以降をご覧ください）	支援金	支援件数
一般枠	大学・学生グループと地域とが連携・協働して取り組む事業で、**特に、学生が主体的に活動を行うもの**。	最大 **30**万円	**15**件程度
文化枠	一般枠の内容に加え、**「地域を文化する」をテーマに、重点的に地域文化の発掘・継承・発信や新たな文化の創造に取り組む事業**。	最大 **45**万円	**2**件程度

★平成 28 年 3 月に、文化庁の京都への全面的な移転が決定しました。これを契機に、学まちコラボ事業に「文化枠」を設け、大学・学生と地域との連携・協働による文化的な取組をより一層応援します。

募集期間

平成 29 年 4 月 1 日 (土)～ 平成 29 年 5 月 12 日 (金) ※必着

公益財団法人 大学コンソーシアム京都 The Consortium of Universities in Kyoto

京都市 CITY OF KYOTO

＜連携・協働って？？＞

学まちコラボ事業が考える「連携・協働」とは、市民及び事業者の皆様など**京都市で暮らす地域の方々と大学・学生が、「地域のために」という目的・目標を共有し、共に手を取り合って活動**することです。

もちろん、連携にはいろいろな形があります。活動を始めたばかりでこれから発展していくような連携もありますし、連携相手も、自治会や町内会、ＮＰＯ、商店街、事業者など様々です。

連携の形は様々でも、**まちをより良くするため、相手と手をつなぎ、互いに協力しながら活動を進めていく関係性の中からこそ生まれる学びがあります。**

学まちコラボ事業は、**市民の暮らしやまちをより良くするための活動に加わりながら得られる学びを重視し**、大学・学生と地域の連携・協働による取組を応援します。

相手探しや目標の共有など、連携のコツは
「協働がおいしくなる Kyo のレシピ帳」http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000169167.html や
「まちづくり事例集」http://www.consortium.or.jp/project/chiiki/machidukuri_jirei　をチェック！！

対象となる団体

大学コンソーシアム京都加盟大学・短期大学の団体・グループ※1　又は　**主に京都市域を対象に活動する地域団体**※2

※1:大学部署、研究室、ゼミ、クラブ、学生サークル（複数の大学の学生により構成されるサークルも可）など
※2:自治会や町内会などの住民組織、市民活動団体、事業者等で構成される団体・グループ（商店街など）など

対象となる事業

京都市内における地域の課題解決や活性化を目的として、平成 29 年度中（採択日から翌年 3 月末まで）に京都市内で実施される、次の要件（一般枠は①②、文化枠は①②③のすべて）に該当する事業を対象とします。

ただし、政治活動、宗教活動、特定の思想を普及する活動、暴力的・破壊的活動、営利事業等を目的とするものは除きます。

★継続事業については新規事業と比較して、より充実した事業内容が求められます。

なお、新規事業として申請した場合も、事務局の判断により継続事業とする場合があります。

（継続事業…過去に学まちコラボ事業に申請して採択された事業と類似する事業で、申請者が同一のもの、新規事業…継続事業でない事業）

一般枠・文化枠共通の要件

① 団体・グループとして、**大学・学生グループと地域**（主に京都市域を対象に活動する住民組織や市民活動団体、事業者等※）**とが連携・協働して取り組む事業で、特に、学生が主体的に活動を行うもの。**

※行政機関を連携先に含めてもよいが、行政機関のみとの連携は不可。

取組例　保健・福祉、社会教育、まちづくり、学術・文化・芸術又はスポーツの振興、環境保全、地域安全等の様々な分野における調査研究、市民講座、イベントなど。

② 学まちコラボ事業以外の京都市からの助成金・補助金を受給していないもの。

文化枠のみの要件

③ 重点テーマ**「地域を文化する」**※

①②の要件に加え、地域に眠っている文化の掘り起こし、地域で世代を超えて受け継がれている文化の継承、将来に残していくための発信に取り組む事業 又は 大学の知や学生の活力により新たな文化の創造に取り組む事業。

※芸術、芸能、行事、産業、衣食住などの生活様式・慣習や、古いものから新しいものまで、「文化」には多様な側面があります。大学・学生グループと地域自らが「これが文化だ」という視点を持って活動を行ってください。

支援金額・件数

申請区分	支援金	支援件数
一般枠	最大 **30** 万円	**15** 件程度
文化枠	最大 **45** 万円	**2** 件程度

平成 30 年 3 月に開催する事業報告会では、一般枠及び文化枠の中から、最も優秀であると認められた事業の実施団体（1 団体）を表彰し、賞状、トロフィー、活動奨励金 10 万円を贈呈します。

★ただし、文化枠で申請する場合、文化の継承・発信につながるよう、支援金を活用し、印刷物や映像などの成果物を作成していただくことが条件になります。

支援金について

支援金は、認定された事業に対し、認定式後（7 月下旬頃）に交付します。

支援金の対象となる経費
：「申請した取組に直接かかる費用」のみ

- 旅費交通費(出張に伴う交通費など)
- 通信運搬費(電話代、郵送および宅配便など)
- 諸謝金(講師や外部協力者に対する謝金など)
- 会議費（会議のための会場利用料など）
- 印刷製本費(資料などのコピー代、チラシの作成費など)
- 資料費(図書・文献購入費など)
- 機材購入費(ただし、支援金額の 3 分の 1 まで)
- 消耗品費
- その他(保険料、委託費など)

支援金の対象とならない経費

- 各団体の運営のために支出する経費
- 事務処理にかかる間接経費
- 飲食費（昼食代や会議・懇談会の茶菓代等）
- 申請団体メンバーへの賃金等

※事業実施が不可能な場合や事前に相談なく事業内容を大幅に変更した場合には、支援金の全額又は一部を返金していただくことがあります。

立替不要！
支援金は採択決定後速やかに支給。

支援対象となる経費の幅が広く、比較的自由な使い方が可能。

GOOD!

選考方法・申請後のスケジュール

① 一次審査（書類選考）：募集締切後～6 月中旬

下記の審査基準に基づいて申請書類を採点し、得点が高い事業が二次審査に進みます。

申請区分	審査項目	審査基準
一般枠 文化枠 共通	事業のニーズ	事業実施の目的が、対象地域にとって必要性・重要性の高いものか。
	効　果	目的に対する効果が期待できる取組内容になっているか。
	協働の深さ	大学・学生と地域の双方が主体的に取組に関わることができるか。 協働を通じた相乗効果が期待できるか。
	モデル性・将来性	大学・学生と地域の連携モデルとして、他地域の参考となる取組か。 事業内容の深化や拡大、発展などが期待できるか。
	アイデア・先進性	独創性や先進性のある取組か。
	収支予算の適切さ	適切な収入・経費で予算が立てられているか。
文化枠のみ	学生が考える「文化」の地域への貢献度	地域文化の発掘・継承・発信や新たな文化の創造が期待できる取組内容になっているか。 文化を活かした地域の活性化が期待できる取組になっているか。 印刷物や映像などの成果物を効果的に活用する仕組みになっているか。

②二次審査（公開プレゼンテーション）：平成 29 年 6 月 25 日（日）

一次審査通過事業を対象に、審査基準に基づいて選考します。

プレゼンテーション時間は、約 11 分（発表 5 分、質疑応答 6 分）を予定。事業概要・アピールポイントを学生が中心となって発表してください（ただし、学生が中心に発表すれば地域住民の方も発表可）。

発表方法の指定は特にありません。

PC によるパワーポイントの使用も可能です。

申請区分	審査項目
一般枠 文化枠 共通	事業のニーズ・効果
	協働の深さ
	事業の魅力
	学生の熱意
文化枠のみ	学生が考える「文化」の地域への貢献度

連携に対する熱意も重要！！

インパクトや面白さ、活動への熱意が感じられるか。

③ 支援事業決定、選定結果の通知：平成 29 年 7 月上旬

④ 認定式：平成 29 年 7 月上旬～中旬

二次審査通過事業に対して京都市から認定証を交付し講評を行います。

⑤ 活動の実施、中間報告書の提出

活動について、web サイト等での積極的な広報活動にも取り組んでください。

⑥ 事業報告会(平成 30 年 3 月中旬～下旬)・事業報告書の提出

事業報告会でのプレゼンテーション、最終報告書及び活動報告パンフレット用データの提出が必要です。